

## 会議要録

会議名	第4回 八王子市外部評価委員会	
日時	平成25年1月28日(月) 9時30分～12時30分	
場所	八王子市役所 本庁舎 第6委員会室	
出席者氏名	委員	御船洋委員長、渡邊常義副委員長、小林孝次委員、澤田眞也委員、中村文子委員、堀井弘喜委員、保井美樹委員(副委員長以下50音順)
	説明者	産業振興部 産業政策課 青木和宏課長、柏田恆希主査、櫻井哲希主任 環境部 環境政策課 佐藤宏課長、岩本正明主査 ごみ減量対策課 橋本光太郎課長、小杉浩文主査 北野清掃工場 奈良智昭主査
	事務局	田沼正輝行政経営部長、新納泰隆行革推進課長、設楽いつみ行政経営部次長兼経営監理室主幹、井上茂経営監理室主幹、北野領行革推進課主査、小林健次経営監理室主査、櫻田俊二経営監理室主査、大竹南生経営監理室主事、越智めぐみ経営監理室主事
欠席者氏名	松井望委員	
議題	(1) 対象事業のヒアリング及び評価 (2) その他	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由	—	
傍聴人の数	—	
配付資料名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再点検表【資料24-8】</li> <li>・参考資料【資料24-9】</li> <li>・中・細事業一覧(第3,4回対象事業)【資料24-11】</li> <li>・委員からの事前質問に対する回答【資料24-12】</li> </ul>	
会議の内容	別紙のとおり	
会議要録署名人	平成25年3月18日 御船 洋	

## 第4回八王子市外部評価委員会 会議要録

平成25年1月28日(月)

### 1 開会

【御船委員長】(開会のあいさつ)

【小林経営監理室主査】(資料の確認と説明)

### 2 議事

#### (1) 対象事業のヒアリング及び評価

##### ア 「夢・伍房管理運営」 産業政策課

【御船委員長】(課題整理検討会による論点からの質問) 事業開始当初には、チャレンジショップとして出店し、出店事業者が力を付けたら本格的に空き店舗に入り、中心市街地全体の活性化へつなげていく、といったビジョンがあったように思われる。しかし、近年では入居期間の上限がなくなるなど、事業のコンセプトが変化してきており、民間のテナントとの違いや、市が実施することによる公益性が不明瞭となっているように見受けられる。中心市街地活性化を進めていく上で、夢・伍房がどのような役割を果たしていくべきと考えるか伺いたい。

【青木産業政策課長】八王子 TMO 施設運営委員会で議論を重ねた結果、第2期より、第1期のようなチャレンジショップではなく、契約期間の更新が可能となるよう変更を行った。議論の中で挙げた意見としては、短期間で店舗を入れ替えるよりは、出店経験をより長く積ませることで、地域の核となるような店舗を定着させられる可能性が生まれ、ひいてはにぎわいを創出することにつながる。また、3年間では、店舗が地域に慣れ親しんできた段階での移転となることから、契約更新を可能にした方が良い、などがあった。

また、出店者にとっても、3年間では改装費用等の投資資金を回収する前に移転となってしまったため、現実的に経営が大変厳しいという現状があった。他市で行われているチャレンジショップについてもなかなか成功に結びつかないという状況の中、夢・伍房も同様に店舗経営の状況は厳しく、第1期の終了時点で出店事業者が廃業するケースも出ていたのが現実である。

一方、賃料については、店舗の成長に応じて増額するか、周辺相場の賃料程度とするかなど改定するのが望ましいという意見もあったため、2年目以降の賃料は増額することとしている。

今後の方向性としては、商店街の連続性が保てるように夢・伍房の店舗が定着し、第2期のコンセプトである食をテーマとした商店街のにぎわい創出に貢献できるようにしてもらいたい。また、昨年7月に中心市街地の商店会から成るまちづくり組織として一般社団法人化した「まちづくり八王子」と連携し、様々なイベントに夢・伍房の各テナントが参加していただくことで、まちのにぎわいの創出に貢献していけるような運営としていきたい。

【堀井委員】まちづくり八王子という社団法人はどのような組織なのか。

【青木産業政策課長】元々は、中心市街地の商店会から成る任意団体として活動していた組織であり、中心市街地を活性化するために設立された。現在策定中の中心市街地活性化基本計画の中で掲げている、中心市街地活性化のための事業を実施する組織としても位置付けている。実施している事業には、例えば、季刊誌「らぶはち」の編集、発行等がある。組織の実態としては、各商店会の会長が中心となって理事を構成し、事務局としての業務は商工会議所が受託している。昨年 7 月から一般社団法人として活動を開始したばかりのため、今後、さらに事業を展開していくことになるかと思う。

【澤田委員】八王子駅前をよく歩くが、甲州街道沿いの商店街はなかなか歩く機会がない。シャッター商店街にはなっていないが、若者などが歩いている姿は見かけず、それほどにぎわってはいないという印象を持っている。参考資料の 90 頁「中心市街地顧客満足度調査」結果によれば、「これまでの八王子にはないお店」という評価は得られている一方、「お店ができたことで周囲ににぎわいが生まれたと思う」や「このお店が実施する教室や講座に参加したい」という評価は低く、なかなか市民の注目を浴びていないのではないかと感じた。夢・伍房によって商店街に新鮮味を出そうという意図もあるようだが、現実はそのまでの効果は生み出せていないのではないかと。

また、参考資料 86 頁によれば、平成 13 年度の中心市街地をめぐる活動に「話題の核づくりプロジェクト部会」というものがあつたようだが、話題づくりにどの程度の成果が出たのかも疑問である。

せっかく無償提供された場所でもあるので、もっと大胆に活用方法を考えるべきだ。例えば、八王子市は学生の街であることを活かして、市内の大学生を対象にアイデアコンペのようなものを実施し、にぎわいを生み出すにはどのようなことが必要かアイデアを出してもらい、賞金を出すといったことをしてみようか。あるいは、5 テナントのうち 1 か所を、展示やイベントを実施するようなスペースとして貸し出し、若者が集まるようなイベントを行ってもらうなどはできないか。

これまでの延長線上で物事を考えるとなかなか商店街の活性化も進まないため、大人世代だけでは出てこないような発想を学生などの若者に求めてみてはどうか。

【青木産業政策課長】夢・伍房の用途としては、イベントスペースとしてではなく、小売業や飲食業等を経営していただくテナントとしての活用を想定している。賃料、管理費等を含めて広い店舗では 12 万円程度かかるため、その費用を支払った上で、商店としての経営が成り立つような事業者に入ってもらいたいと考えている。

【澤田委員】店自体を学生に提案してもらおうということではできないか。どのようなコンセプトの店とするか、どういう店だったら若者が行ってみたいか、という視点から、店づくりの提案をしてもらうことは有効ではないか。

その次に提案したいのは、イベント用にスペースを使ってもらおうことだ。

夢・伍房に入るのは店でなければ駄目だという枠を設けてしまっているのか。

【青木産業政策課長】テナントの用途については、一定の条件がある。

【澤田委員】そのような条件を作ってしまったために、自縄自縛に陥ってしまっているのではないかと感じる。

【中村委員】店舗の応募件数は第1期と比べ第2期が減少している。減少の原因についてどのような分析を行っているか。

【青木産業政策課長】第1期の5店舗のうち、実際には2店舗が廃業となった。第1期の賃料は現在と比べ、低い設定であるが、5店舗中4店舗は、内装費等のコストも負担した上で出店し、賃料、管理費等を支払いながら起業して経営を成り立たせるということが、現実には難しかったことが原因であると認識している。

【柏田産業政策課主査】第1期の平成14、15年と比べ、時代がより厳しくなったということもあると思うが、第1期はチャレンジショップとして業種を絞らず広く募集していた一方、第2期では食をコンセプトとして募集したため、そのことによる応募件数の違いもあると思われる。

また、費用については、管理費等を含めると、それほど割安でもない。さらに、マンションの一階であるため、活用の際にマンションの管理組合からの制約が多い。例えば、厨房を設置し、煙を出す飲食店は駄目、壁に穴を開けてはいけないなどといった制約があり、かなり限定された利用条件の中で運営していかなければならないという問題点がある。

【保井委員】夢・伍房は商店街の活性化に使える貴重な資源であり、それをどう活用するかは本当に大事なことだ。その活用方法として二つが考えられる。

一つは、第1期のようにチャレンジショップとして、新しく出店を希望する人に入ってもらうことである。その際、考えられる課題は、賃料が市場の賃料水準とあまり変わらなくなっているという意味では、支援事業として中途半端の感があることだ。一等地であり、建物も新しいため、賃料を無料にすることもなかなか難しいだろう。

もう一つの考え方は、まちづくりに使う財源を夢・伍房から生み出すことだ。駐車場経営などにそのような手法がよく使われる。この場合には、あまり賃料を安くする必要はない。市場と同じ価格で借りていただき、賃料収入を地域の活性化の財源として確保するという点で有効だ。その場合、出てきた財源をどのように使うかが焦点となる。

そこで、現在商工会議所が担っている賃料収入の運用について、特定財源化され、イベントや冊子発行など、活用について十分な議論がなされているのか伺いたい。

夢・伍房は、中心市街地のにぎわいの創出や活性化のために寄付された資源でもあるので、そこから得られる賃料収入は、そのまま夢・伍房に使わずとも、現状では活性化が難しい区域に、無償で思い切った取組のために使うなどすべきであり、それによって街全体を面的に活性化させていくことも可能ではないか。

また、入店事業者には地域のイベント等にも協力してもらっているとのことだが、そのような協力は、協定など何らかの形で約束されているのか。

【青木産業政策課長】賃料収入については、中心市街地の活性化の目的のために使うことと位置づけている。実際には、賃料収入全体のうち、一部を市に支払うほか、夢・伍房の修繕費を除く費用について、セレオ八王子のオープンと同時に作成した「八王子専門店便利帖」というパンフレットや「らぶはち」の発行、お店大賞の開催など、街の活性化のための事業に使っていただいている。

【柏田産業政策課主査】入店事業者の協力については、店子の募集の際、地域の活性化や、商店街と連携することを申し合わせており、それに賛同した上で応募していただいている。入店事業者には、商店会にも加入していただいております、イベント時の協力も担保しつつ運営していると言える。

【保井委員】実際に、入店した店舗は協力的か。

【柏田産業政策課主査】協力体制がようやく定着してきたと言える。今まで夢・伍房の5店舗のみで議論していたが、これからは夢・伍房を含めた周辺エリアで考えていかなければならないと考えている。例えば、近隣の店舗と合わせてポイントラリーを行うことや、西放射線でのイベント、八王子まつりなどの際には、人を集めるような工夫をしてもらうことが、ようやく仕組みとしてできつつある現状にある。

【保井委員】「らぶはち」のような冊子作成に関しては、まちづくり八王子という組織が商店会の連合体であることを考えると、その会費で作るなど、夢・伍房の賃料収入とは別の財源で作られるべきものだと感じる。冊子やマップ作りなどは商店会の本来業務のような印象である。むしろ、賃料収入は、新規出店を促進したり、出店者を育成したり、といったことに使われるべきではないかと思うが、市としての考えはどうか。

【青木産業政策課長】商店会はそれぞれでイベント実施などの努力はしているが、商工会議所も中心市街地全体を盛り上げるための様々な事業を打ち出している。そのような取組を積極的に行ってもらいたい意図で、財源を活用していただいている。

【澤田委員】従来とレベルの違うようなことができないのであれば、市がかかわる意味や必要は感じられない。商工会議所にすべて任せればよいのではないか。事務的にでも産業政策課がかかわることで、それだけ工数もかかってしまう。まちづくりのため、あえて市がかかわるのであれば、商店街だけではできないようなことを大胆に行うためのサポートをする方が良い。

【青木産業政策課長】夢・伍房の管理については、当初は市が無償譲渡を受け、市の財産となったが、商工会議所に貸し付け、商工会議所の中に設置した運営委員会を中心に、管理運営を行ってもらっている。

【澤田委員】市側の負荷はかかっていないという理解でよいか。

【柏田産業政策課主査】夢・伍房そのものの管理運営には市はかかわっていない。しかし、例えば、今回新規に出店した2店のうちの1店は、市と商工会議所等が起業家の

育成事業として実施している「本気の創業塾」出身者である。このような起業支援事業に加え、夢・伍房や他の空き店舗の活用等がシームレスにつながっていくことで、産業振興施策として大きく展開できる。創業塾の卒業生が夢・伍房あるいは他の空き店舗に入れるような仕組みづくりの面で市がかかわっており、地域一体となって中心市街地の魅力づくりとなるような取組を行っている。今ようやくそのような仕組みができつつある。

【澤田委員】せっかく無償で提供された資源が月並みな用途にしか使われず、そこから生まれる財源も「らぶはち」のようなことに使われるだけでは、あまり意味がないと思う。

【小林委員】旧市街地で生まれて50数年になる。中心市街地の周辺が遊び場のようなものだった。ずっと地域を見てきたが、寂しい限りである。市に財政的負担はないのかもしれないが、市が事業として実施するならば、もっと大胆なことをやってみないと、そのままで終わってしまうのではないかと。産業政策課だけでは取り組めない領域にも、他課と連携して取り組まないと、本当の意味での中心市街地活性化は不可能ではないか。もっと様々な視点から取り組んでほしい。

例えば、先ほど澤田委員が提案した学生のアイデアを利用するという視点については、大学の教育でも、単に座学ではなく、サービスラーニングやボランティアなど、産業界も一緒になって学ぶというような取組も推し進めているところである。現在の形は、予算がかからないので、かえって小さな取組で終わってしまうような気がしている。実際、それほど効果も上がっていないような印象を持った。今後に向けて、夢のある大きな展望というものはないのか。

【青木産業政策課長】中心市街地の活性化全体に関することは、現在、中心市街地活性化基本計画を策定中である。また、旭町・明神町の地区開発も、今後進んでいく。東京都が予定している産業交流拠点となる施設を中心に駅周辺の新しいまちづくりを進めている。

一方、夢・伍房に関しては、そもそもの発端は、「中心市街地環境整備に関する指導要綱」において、甲州街道沿いにマンション等が建つ場合には、1階部分には店舗を開設してほしいという制度上のお願いをしていることにある。そのことから、夢・伍房のあるマンションが建つ際、1階部分は店舗とし、市に譲渡されることとなった。当初の最大の目的は、マンションが建設されていく中でも商店街の連続性を確保することにあった。

【柏田産業政策課主査】商店街の振興は本当に難しく、現在国の方でも、今までの中心市街地活性化施策の見直しを行っているが、その有識者会議では、中心市街地活性化で上手くいっている事例はほとんどないとのことだ。八王子においても、周辺に大型商業施設が立地しており、住民は土日に車でそのような所へ買い物に行ってしまうという状況にある。こうした状況の中、地域の商店街がどうやって生き残っていくかを議論していかなければならない。

中心市街地全域がどうあるべきかを議論するものとして、今年度、国の「地域

商業再生事業」にまちづくり八王子が採択を受け、中心市街地及び周辺地域に住む約 1 万 8 千世帯において、中心市街地に何を求めるかの調査を行っているところである。国からは、商店街の中に空き店舗を利用したコミュニティスペースを作るなど、地域コミュニティに自然と溶け込むような商店街を作っていかなければならないといった考え方が示されているが、八王子にもそれが求められているのかを調査している。

また、学生の意見に関しても、市長に対する学生からの提案で、空き店舗の活用に関する提案はたくさん出ている。提案を頂いている先生や学生に実際に接触しており、地域商業再生事業の中で一緒に何ができるか検討を始めているところである。

今年度中にまとまる調査結果を生かし、市民が望んでいることに基づいて実際に空き店舗でできることを導き出し、基本計画に掲げる政策へつなげていきたいと考えている。

**【保井委員】**市の資産である夢・伍房を現在は商工会議所に貸し付けているが、貸し付ける相手は商工会議所でなくても問題ないのか。中心市街地活性化事業において、活性化をめざすのは商店街に限ったことではない。コンパクトシティと言われるように、駅の周辺は様々な機能の中心地として見直されている中で、必ずしも商工会議所でなく、別の主体がマネジメントを行っても良いのではないかと考えるが。

**【青木産業政策課長】**現在の契約では、平成 28 年 3 月まで商工会議所に貸し付けることを定めている。それ以後の展開については議論の余地がある。

**【柏田産業政策課主査】**事業開始の平成 14、15 年当時は、TMOが中心市街地を活性化させるという方針があり、管理を任せる必然性があったと言える。また、昔は隣の商店街は競争相手の関係にあった。しかし、現在は中心市街地が一体となって活性化に取り組む情勢となり、一般社団法人まちづくり八王子という組織もできた。そのため、夢・伍房についても今後はまちづくり八王子に運営ごと委託をすることも考えており、商工会議所とまちづくり八王子を含めて議論を始めているところである。

**【堀井委員】**事業開始から約 10 年が経過しているが、中心市街地の状況は活性化どころか衰退している。抜本的な見直しが必要である。他市の場合だが、街の活性化ができない要因は商工会議所と旧商店会の会長さんだという。若い方に商店会の会長を移管するという前提で根本から見直しをしなければ駄目なのではないか。また、現在は行政と商店会と商工会議所とが十分に連携できておらず、ばらばらの状況だと聞くが、そのような事情は産業政策課が一番よくご存じだろう。今のうちに手を打たないと、夢・伍房の周辺以外にも同様の事態がまん延してしまう。抜本的に変えていく考えはあるのか伺いたい。

また、夢・伍房については、商工会議所が年間 300 万円程度の管理費を収入している。周辺の賃貸価格は 10 万円から 15 万円であることを踏まえると、かなり

メリットがあるはずなのに、活性化にはつながっていない。客が入っているところを見かけないが、来店数の調査は行っているのか。

本気の創業塾の卒塾生も 200 から 300 人はいるかと思うが、その中から、中心市街地の活性化という目的にかなう形で起業された方はいるのか。

【青木産業政策課長】 商店会組織の若い方への転換については、私自身から明確なことは申し上げられない。また、抜本的な取組の考え方についてだが、昔は山梨等から商店街へ来る方もあったが、時代の変化に伴い、現在は、周辺の居住者のニーズにこたえる、コミュニティの核としての商店街であるべきという考えがある。実際に、中心市街地の状況は時代とともに変貌しており、マンションが多く建ち、若い方の人口が増えている。街なか居住が増えていることも踏まえ、周辺住民の消費ニーズに中心市街地の商店がこたえているのかという視点から、地域商業再生事業として改めてそのニーズを調査しているところである。抜本的な取組としても、周辺居住者のニーズに中心市街地がこたえるための取組を始めている。

【柏田産業政策課主査】 来店者数の把握についてだが、来店者数そのものの調査はできていないが、周辺の歩行量の調査は毎年実施している。

【堀井委員】 歩行量調査は、あくまでも交差点を歩く人の調査だと思われる。夢・伍房の前を通っているかどうかは分からないだろう。

本気の創業塾についても、考えとしては良いと思うが、実際に商店として起業した方はいるのか。

【柏田産業政策課主査】 中心市街地の商店に限らず、オフィスを構えるということであれば、起業者は相当数いる。

【堀井委員】 土業が多いのではないか。

【柏田産業政策課主査】 土（サムライ）業もあるが、IT系なども多い。また、SOHOの形態や、市内に幾つかあるインキュベーション施設で起業する例もある。

【堀井委員】 SOHO やインキュベーション施設へのオフィス開設といった事例では、活性化とは言わないのではないか。

【柏田産業政策課主査】 店舗としての起業が多くない理由としては、市街地の床代が高いことがある。坪単価 1 万 2、3 千円程度だが、1 万 2 千円でも 20 坪で 20 万円以上かかる。起業家が、20 万円を固定費として支払えることはまずない。そのため、市としてまずは起業家にとって創業しやすい環境を整備するため、インキュベーション施設の整備などを行っている。現在、インキュベーション施設への入居支援は大分進んでいるのではないかと思う。

店舗に関しては、本気の創業塾の卒塾生のうち中心市街地で創業したのは 3 店舗である。八王子駅南口に今年開店した花屋と、夢・伍房に入ったクレープ店、また、先頃撤退となったが、4 年前にオープンした雑貨店である。本気の創業塾の塾生の中でも、最も創業のニーズが多いのはサービス業や土（サムライ）業が多いのが現実である。

【堀井委員】 サイバーシルクロード八王子においても、市の活性化につながらないから見



直しをしなければならないという話を聞いたことがある。そのような様々な情報を持っている産業政策課の方にはもっと頑張っていたきたい。

【柏田産業政策課主査】活性化そのものは難しいが、雇用対策の面でも市の役割は重要になってきている。10人採用させることと10人創業させることは同等の意味を持つと考える。起業したい方のために起業しやすい環境を作り、起業率を上げていくことは市として重要である。そこで、市と商工会議所、サイバーシルクロード八王子、多摩信用金庫が連携して「起業家応援プロジェクト八王子」というものを立ち上げた。創業支援、教育、夢・伍房のような空き店舗の情報提供といったサービスをワンストップで提供できるような仕組みを作っており、今後も取組を進めていきたい。御指摘のとおり、情報は非常に多く集まってくるため、得られた情報はどんどん外へ出していきたい。地域商業再生事業の調査も、マーケティングとして有益であるため、調査結果は積極的に出して活用していきたい。

【堀井委員】学生など若者の自由な発想に活路があるのではないかと思う。ぜひお願いしたい。

【澤田委員】市はすぐに審議会や協議会といった組織を作る傾向があるが、そのような組織の構成委員は、その業界の関係者が多い。関係者だけで議論しては新しい発想は生まれにくい。新しくオープンしたセレオ八王子にしても、以前と比べ、1階部分に菓子類のフロアが増えたことで、今はたくさんの人でにぎわっている。そのように少し発想を転換することで人の流れも変わる。産業振興分野に限ったことではないが、新しい発想を取り入れる工夫が必要だと思う。

【渡邊副委員長】資料を見ると、中心市街地に不足している新たなサービスのある店舗や、夢・伍房のコンセプトにふさわしい店舗、とあるが、具体的にどのようなものをイメージしていたのか。若い人の声を聞くという意見も出ているが、一方、担当課として事業にもっと自信を持ってほしいという思いがあるため、あえて伺いたい。

行政評価報告書の132頁に掲載の市民アンケート結果を見ると、施策のめざす方向には非常に多くの方が共感を持っている一方、実現度は非常に低い。10年前に夢・伍房事業が始まって間もなく行ったアンケート（中心市街地顧客満足度調査）において、コーヒーショップがあると良いだとか、人の流れが少ない、といった市民の意見が既に出ている。

また、企業の場合、最近はいかに資本効率を上げるかということに一生懸命になっている。このマンションにしても資産価値としては2、3億円になると思うが、民間であれば資産として計上され、いかに運用できるかが課題になるところだ。一方、夢・伍房の場合、3億円の資産があっても市には1銭も残らない。そのことから、持っている資産をいかに有効活用しながら市政を運営していくかが焦点となる。特に産業振興を担当している所管課には、他の部署とは違いそのような感覚を持って業務を行ってほしい。

10年実施してみて現状を踏まえると、今後も続けていくのであれば、どのよう

にしていききたいかという具体的な方向性を明らかにしてもらいたい。商工会議所に 200 万円を超える賃料収入を残す必要はないと思う。むしろ、商工会議所へは手数料として数十万円残しておけば良いのではないか。現在は冊子作り等の中心市街地活性化の取組に使われているというが、そのような中心市街地活性化の取組のためには、別途事業費が組まれているはずであり、その費用の中で実施すべきである。少なくとも夢・伍房事業は原価で行い、中心市街地活性化にかかわる事業は本来支出すべき事業費でやるという明確な区分けが必要だ。

市町村の産業政策が難しいことはよくわかる。しかし、この事業に関しては、10 年続いていることもあり、続けるなら抜本的に見直し、手数料以外の収入は別の形で運用することを考えるべきだ。無償譲渡契約の中には業務用施設とあることから、必ずしも小売業でなくても良いのではないか。また、契約内容を変更する場合には協議を行う旨も記載されているので、今後の活用について抜本的な視点から十分検討した上で、契約内容の変更を協議することも考えてもらいたい。

【青木産業政策課長】御指摘の内容には、所管課の中でも議論してきた点もある。現在は、賃料収入を商工会議所の中心市街地活性化事業に充てているが、中心市街地の活性化を担う新たな組織としてまちづくり八王子ができたことで、まちづくり八王子と協力し、夢・伍房も新たな展開に取り組むことを考えている。抜本的な見直し等、御指摘いただいた意見も踏まえ議論していきたい。

(担い手・総合評価)

【御船委員長】(各委員の挙手により) 担い手評価は「市 7」とする。

「市」の理由は、「2 事業の目的あるいは手段について根本的な見直しが必要」とする。

総合評価としては、「中心市街地活性化の総合的な観点から抜本的見直しが必要」「商工会議所との関係についても、運営方法の具体的な転換も含めた見直しが必要」「若い人やこれまで関わってこなかった人の意見も取り入れながら新しいアイデア、展開作りを行うべき」等の意見を中心に事務局と調整したい。

(産業政策課 退室)

(休憩)

(環境政策課、ごみ減量対策課、北野清掃工場 入室)

## イ 「環境学習室の管理・運営」 環境政策課

【御船委員長】(課題整理検討会による論点からの質問) 施設の目的の一つである「環境に対する意識の向上」ということに関して、世論調査の結果にもあるように、省エネ・省資源などの環境意識は現在では多くの市民に共有されているようにも思わ

れる。そのため、個人への啓発の次の段階、例えば企業等の大きなレベルでの実践を支援・促進するなど、新たな段階に来ているものではないかとも思われる。所管課として、今必要な環境意識の啓発とはどのようなものと考えているか。また、それによる施設のあり方や方向性についての考えを伺いたい。

【佐藤環境政策課長】平成 24 年度市政世論調査結果では、環境問題に対する関心について、「少しはある」の回答まで含めると約 97%だが、「大いにある」「ある」の回答のみでは 66%程度であり、非常に高い数値とは言えない。現在、個人レベルでの啓発は環境学習室を中心に取り組んでいるが、この調査結果からも、まだ啓発が足りていないと実感している。実際に環境のための行動をしていただけるようになれば目標が一段階上がると思うが、個人レベルでの啓発はこれからまだ充実させていかなければならないと感じているため、情報発信の中心として今後も進めていきたい。

【澤田委員】日本は環境意識が非常に高い国だと思う。一昨年の大震災により、省資源・省エネの意識も非常に高まっている。また八王子市においては、自然が多いため、自然を守ろうという意識は市民性として特に高いと感じる。家庭レベルで言えば、ごみの分別ができていないなどの課題はあり、企業レベルでも不法投棄の問題がある。そのように、個々に挙げていけば 100%達成できるということはないと思うが、全体的にはかなり高いレベルにあるので、市の政策の打ち方としては、問題のある領域に対して重点的に対応していくべきではないか。環境学習室はNPO法人に委託して様々な事業を行っているが、そこまでは必要ないのではないか。お子さんも参加している事業であれば、地域の子ども会と連携して実施すればよいのではないかと考える。

【佐藤環境政策課長】環境という分野が多方面へ広がりを持ってきている現状がある。従来は大気や水、振動など、公害の要素に対する対応が主だったが、今はより広い意味での自然環境の保全、循環型社会の構築など、求められるレベルが上がってきていると感じている。これらに対応する政策や意識啓発は、まだスタートしたばかりである。

特に、温暖化対策については今後大きな問題となってくるが、まだ市としてはほとんど手が付けられていないため、集中的に取り組んでいきたい。なお、温暖化対策を構成する政策は多岐にわたっており、温暖化の主な原因と言われているCO2の排出量を大きく占めるのは家庭部門、交通部門、事業者部門になるが、それぞれに対し実施していかなければならないため、新たに開設した温暖化防止センターを中心に進めていきたい。

【堀井委員】市には豊かな自然環境があるので、それぞれの地域の中で、子どもたちに対し、もっと自然にふれあい、自然に対する感性を養う場を設けてほしい。企業に関しては、環境に対する姿勢が企業イメージにもつながることから、認識は高い傾向にあると思う。市としては、むしろ子どもに対する自然とのふれあいにもっと力を入れてほしい。しかし、平成 22 年度から平成 24 年度の予算の一覧を見る

と、平成 22 年度をピークに事業費が減少しているが、それはなぜか。

また、環境学習リーダー養成講座は第 6 期生で終了となった。受講者が百六十数名で、現在活動されている方が百十数名だという。100 名以上養成することを目指していたため、目標を達成し終了ということのようだが、今後の方向性について伺いたい。

【佐藤環境政策課長】子どもに対する自然や環境学習・教育は非常に大事だと思っている。

これからの八王子を作っていくのは子どもたちであるので、八王子が好きだという人間をどれだけ育めるかが重要だと思っている。市の自然環境は、そのような人間を育むための大きなツールである。自然体験講座などをもっと増やしていきたいと思っている。当初はさまざまな講座等を企画していたが、十分な受講者を得られなかったため、講座の中身を精査していった結果、予算としては若干しぼんでしまったのではないかと認識している。しかし、お金をかけない形での講座も開講しているため、事業内容のレベルが落ちたというわけではない。

環境学習リーダー養成講座についてだが、受講者には、地域全体のリーダーであっていただきたいと思っている。現在、市民会議の中に属している方たちであるが、地元の方たちを引っ張っていく存在であっていただきたい。その一方で、現在は目的と手段がずれている実態がある。今後はリーダーの方がリーダーたるべくする仕組みを構築していきたいと考えている。当初は 100 名程度と考えていたが、何人程度が適当なのかということも検討していく。

【中村委員】率直な感想として、環境に関する様々な活動を多面的に実施しているという意味で、良くやっていると感じた。資料（『八王子市環境白書 2011』）の自己評価としても、環境教育・環境学習の目標はほぼ達成しており、更なる展開が必要だと書かれている。私自身も継続的に実施するしかないテーマではないかと感じる。

高齢化により環境教育を担う世代が移り変わっていくことは仕方がないが、高齢者を大切にしながらも、若い世代を絶えず刺激していくという活動は重要である。偉大なるマンネリであり、継続は一つの力ではないかと思う。

また、環境問題は途方もなく範囲が広いと感じる。そのような意味で、教育的な視点は非常に重要だと思う。範囲が広いだけに複数のテーマに分断されて捉えられがちであり、市の事業にしても、継ぎはぎのような形になっていないだろうか。環境施策全体を見て考える必要がある。

【佐藤環境政策課長】今おっしゃった視点は大事だと思う。我々は、水、みどり、ごみ・資源、環境教育・学習、地球温暖化といった視点で取り組んでいるが、最近、エコまち法のような法律も制定された。地域に低炭素エリアを指定して CO2 を削減していくといった内容だが、従来の視点に加え、このような動向にも目を配りながら進めていく必要があると思っている。環境政策の守備範囲が非常に大きくなってきていると思っているため、他の実施主体といかに連携していくかが大事だ。現在、環境推進会議の中で各地区の市民会議の代表者が集まって意見をいただきながら進めているが、もっと機能的に拡充していかなければならないと感じてい

る。

【澤田委員】環境保全や温暖化対策は非常に大事だと私も思う。テーマが大きく広いだけに、行政としてやり始めたら際限なくやることが出てきてしまい、きりが無い。各々のテーマに目標を設定し、どこまで実施するか、枠を設けて整理することが必要だ。そして、その進捗をチェックしていくような目標管理も重要である。

特に環境は、地域の NPO 法人やボランティアの方等が一生懸命取り組んでいるテーマでもあるため、そのような方々と連携すれば、行政がすべてを担う必要はない。これから力を入れるという温暖化対策についても同じことが言える。また、温暖化対策に関しては企業レベルの問題が大きいのではないかと思う。自動車の排気ガスについても、企業としての行動が市全体の環境にかかわってくるため、企業向けの政策を重点的に実施すべきだと感じる。

【佐藤環境政策課長】環境はその時々で、市として重点的に取り組むものも異なる。平成 16 年度にごみの有料化と資源回収品目の拡充、平成 22 年度にも資源化を拡大し、全市的に啓発を行った。震災以降、温暖化やエネルギーに対する市民の関心は非常に高くなっていることから、(再生可能エネルギーによる)創エネを中心に取り組もうと考えている。

【保井委員】八王子市の環境政策を統括しているのはどこなのか。資料を見る限り、温暖化防止センターが地域等と連携して事業を行っているようにも見えるが、環境学習室はその事業の一つという認識で良いのか。

【佐藤環境政策課長】エコひろばと言われている環境学習室に、温暖化防止センターを付けたような形である。温暖化防止センターは、CO2 削減に向けた取組を実施している。一方、環境学習室では、意識啓発や体験学習などを中心に進めている。二つの施設で一つという形で事業を進めている。

【保井委員】澤田委員の御意見のとおり、環境学習室で行っているようなソフト事業は特に、短期的及び中長期的にどこまで実施するのかを目標立てすることが重要だと思う。

【岩本環境政策課主査】八王子市のシステムとしては、行政が実施すべき事業は環境政策課が中心となり行う。各地域での環境に関しては、環境市民会議の中に環境診断士がおり、その地域の環境の実態を検証している。例えば、西部であれば緑が多いので緑地保全に力を入れる、東部であればニュータウンを抱えているため、緑化の推進を図っていく。このように地域ごとにポイントを絞っていき、市と環境市民会議のそれぞれについて、環境基本計画の中で 10 年間の計画を立てている。そのそれぞれの計画を、環境にかかわる組織の頂点に位置する環境推進会議が PDCA サイクルの進行管理を行い、お互いの事業について精査する。

【保井委員】エコひろばは、その仕組みの外側にあると考えてよいか。

【岩本環境政策課主査】エコひろばは、市の施設の出先機関という位置付けである。色々な事業を抱えている中、教育学習に関する部分はエコひろばに委託し、市民啓発、企業への働きかけを行ってもらっている。

【保井委員】 市民会議がエコひろばを上手く活用し、エコひろばに必要な機能や実施すべきことを考えていく仕組みにしないと連動しないし、市民のニーズとかい離が生じてしまうのではないか。市民会議とエコひろばの連動性はどうか。

【岩本環境政策課主査】 エコひろばの受託者である NPO 法人環境活動センター八王子は、元来エコひろばを作るに当たり組織された団体である。団体として確立するために NPO 法人となったが、その構成メンバーは環境市民会議の方々为主体となっている。そのため、エコひろばの円滑な運用は図りやすい組織である。

【澤田委員】 全国各地に、焼却施設に付随してそのような余熱利用施設があり、プールや風呂も併設されている。北野余熱利用センターができ、余熱を利用するという点でエコだから、ついでに環境教育も同じ場所で一緒にやろうという発想で設置されたのではないだろうか。そこにどうしても作る必要があったということではないのではないか。そうであれば、北野余熱利用センターがなくなる時には、ついでに環境学習室も廃止だということになりかねない。

【佐藤環境政策課長】 設置の経緯としては、北野余熱利用センターの中に、たまたまスペースができたこと、そして、学習室のような組織を作らなければならないという当時のニーズが上手く合致したため、現在のような形になった。センター建設当初には想定されていなかったため、目的の異なる施設が入ってしまったというのが実状である。

また、もし北野余熱利用センターが廃止となった場合でも、環境学習室自体は必要な事業と認識しており、市のどこかにそのような機能を持たせる必要があると考えるため、廃止ではなく移設を行う考えである。

【小林委員】 環境学習室の管理運営と北野余熱利用センターの管理運営を一体としてはどうかという意見に対して難しいという回答だったが、改めてその理由を伺いたい。

【岩本環境政策課主査】 環境学習室の管理を受託している団体は、環境市民会議の連合体であり、環境学習に関するノウハウは持っているが、施設の管理運営に関するノウハウを持ち合わせている団体ではないため、統合は難しいと考えている。北野余熱利用センター全体の管理には、プールや風呂、設備関係の技術を持ち合わせていなければならない。反対に、北野余熱利用センターを受託している指定管理者がエコひろばの運営をできるかと言えば、環境市民会議のコントロールは難しいため、一体化は困難である。

【澤田委員】 全市民の中で、環境学習室の周辺地域の住民だけが環境学習に参加できるという状態になりかねない。施設の知名度もあまりなく、現在の立地条件が事業目的にかなっているのか疑問である。

【岩本環境政策課主査】 環境学習拠点は、環境学習室として北野に設置しているが、近年は市民センターや小学校、町会、浅川など、外の地域へ出向いていることが多い。従来は受け身であったが、現在は外へ働きかける取組が増えてきたことで、当初よりも事業転換ができていると認識している。

【澤田委員】 各地域へ出向く事業を行う際、事業を知ってもらうためにどのような周知を

行っているのか。

【岩本環境政策課主査】環境学習リーダーが地域の町会、自治会との連携を図りながら、町会でやってもらいたいことのPRを行うほか、環境市民会議を情報発信のツールとして、地域の活動報告、今後の計画等の情報の周知を図っている。また、広報はちおうじでも、毎月エコひろばの催しを掲載している。講座そのものも見直しを行い、参加率の高いものに絞った上で、積極的に周知を行っている。

【渡邊副委員長】管理運営が効率的に行えているかという点から質問したい。澤田委員から、環境に対する市民の認識は全体的には高まっているので、ごみの分別などの課題に対し重点的に対応すればよいという意見があった。目標が達成されていないものは何かを整理し、それがごみの分別であるならば、担当所管課であるごみ減量対策課でPRすれば良い。担当所管課であれば、収集地域のどこで意識が定着していないかも分かるはずなので、意識の低い地域へ重点的にPRすればより効率的ではないか。

平成23年度の事業計画を見ると、ぞうりを作る講習など、これが環境に対する意識を深めてくれるものかと疑問に感じるものがある。また、高齢者関連など、他の所管で似たような講座を開催しているところがあるのではないかと。他の講座と合わせてもっと良い内容にするなど類似事業を整理し、今抱えている環境問題に対応したような講座に圧縮した方が良い。

経費については、厳密に精査されたものであるかに疑問がある。学校における環境教育の支援事業に関しては、環境学習リーダーや環境診断士等の教育支援に直接携わるボランティアの方に2,000円の謝礼を出しているが、地域で日常的に活動しているボランティアの方は自分のお金で活動している。1校に3回で10名ずつ行っていることを考え合わせると、謝礼の妥当性について見直しが必要だ。

啓発の手段として、環境学習室内に様々なパンフレットが置いてあるが、プールや風呂に入りに来る方が、何回も環境学習室を訪れるかは疑問である。むしろ、駅構内の通路など、もっと人が集まり人の目にとまる所で掲示等を行った方が啓発事業として高い効果が見込めるのではないかと。

また、経費全体で1,500万円となっているが、この経費に見込まれている職員は、温暖化防止センターの事業も兼ねているのか。

【岩本環境政策課主査】温暖化防止センター事業を担当する職員とは別である。

【渡邊副委員長】受託者のNPO法人について、会員が24名とあるが、会費はどのくらいか。

【岩本環境政策課主査】当初に1000円を集めたが、以後は会費を集めていない。環境市民会議の代表等で大半を占めているが、町会、自治会連合会の会長に理事長を務めていただいております、地域との連携が図れるような組織体制で運営している。

【渡邊副委員長】参考資料を見る限り、実施事業にかかわっている学校や町会は限定されているような印象を受ける。環境学習室周辺の学校や、関係の深い地域でのみ事業が運営されていないかが気がかりである。

(担い手・総合評価)

【御船委員長】(各委員の挙手により)担い手評価は「民間1」「市6」とする。

「民間」の理由は、「4 民間の方がより効果的・効率的にできる」とする。

「市」の理由は、「1 拡充」「2 事業の一部見直しが必要」「4 事業の根本的見直しが必要」とする。

【堀井委員】「市」の理由「1 拡充」とするのは、市内の実態として、地域によって環境に対する取組度合いに大きな差が出ている。子どもに対する環境教育をどうするかも明確にした上で、市として環境教育に関する取組を市民にアピールした方が良い。

【御船委員長】総合評価は、これらの意見をもとに事務局と調整したい。

## ウ 「北野余熱利用センター管理運営経費」 ごみ減量対策課

【御船委員長】(課題整理検討会による論点からの質問)本施設は、環境学習室、プール、風呂や会議室等が一体となった複合施設となっているが、その施設目的としては、北野清掃工場の設置に当たっての地元対策的な意味合いと、環境学習推進、また、高齢者福祉など、複数の目的が混在している施設のように見受けられる。本施設の熱源となっている(余熱を供給している)北野清掃工場の操業停止が10年後に予定されている今、施設の役割やあり方を改めて整理する必要があるように思われるが、今後はどのような目的、役割を果たす施設としていきたいのか、所管課の考えを伺いたい。

【橋本ごみ減量対策課長】現在、稼働停止している館清掃工場について、平成34年の稼働を目途に建替えを行っている。建替えが完了したあかつきには、北野清掃工場の工場としての役割は終了する。しかし、北野清掃工場を完全に廃止するかどうかは今後検討していく。現在、ごみの有料化により、排出されるごみの重量が3割減少し、元々市内に3工場あった清掃工場を2工場体制とした。今後の課題としては、戸吹清掃工場の建替えの可否の検討があり、北野清掃工場の廃止、存続についても併せて検討していかなければならない。

一方、北野余熱利用センターは、清掃工場や下水処理場、市民が親しむ浅川にも近接していることから、環境学習の拠点としては最高の立地だと認識している。

【御船委員長】今後施設をどのように利活用していくのかという点は、まだ未知数ということか。

【橋本ごみ減量対策課長】北野清掃工場の稼働停止後、熱源をどのように確保するかという問題は、今後検討していかなければならないが、投資もしており、市民の利用も非常に多い施設でもあるため、既存の施設を生かし、環境学習拠点としての機能は持たせていきたいと思っている。

【保井委員】環境教育の拠点を八王子市として今後も持ち続けるのかどうか焦点だと思う。55万人とはいえ、たくさんのインフラを持っている。”朽ちるインフラ”という言葉が流行用語になっている中、どの程度のインフラを持ち続けていけるの



かという視点は重要である。既存のインフラがたくさんあるので新しい物が作れないということになれば問題である。将来的には、中途半端な機能や施設は要らないという話になっていくだろう。

その場合、環境学習という分野が市の事業全体の中でどの程度の位置付けにあるのか、また、北野余熱利用センターが、市の環境学習の中心拠点をめざすのかというビジョンを明らかにしないと、現在の必要性や、10年後も必要かの判断は難しい。本当に環境の拠点にしていく考えがあるのか、その際はどのような事業展開が考えられるかを打ち出してもらいたい。

【橋本ごみ減量対策課長】ごみの分野に限れば、不燃ごみとして出されるごみの中にも、資源化が可能なものや、可燃ごみとして出してほしいごみが、半分は含まれていることが組成分析により分かっている。市民の中には、分別の仕方を分かっているが取り組めていない方もいれば、まだ分かっていないという方も大勢いるだろう。環境という大きなテーマにしても、同じことが言える。昔から今に至るまでの環境の変化を知っている市民でも、環境問題に一生懸命取り組む人とそうでない人がいる。しかし、取り組む方を増やしていかなければ、環境保全であれ温暖化抑制であれ、十分な取組にはならない。先ほど、偉大なるマンネリという表現があったが、市として絶え間なく事業を続けていかなければならないと考えている。その具体的な取組を行う拠点として北野余熱利用センターは必要である。エコひろばも含め、施設を活性化する工夫や活用の仕方を検討しながら、今後も有効活用していきたい。

【中村委員】ごみの分別率の向上については、個人的には悲観的に見ている。市民すべてがごみを適切に見極め、こまめに分別を行えるようになるとは思えない。プラスチックごみを律儀に分別できるのは、むしろまめな方だと思う。一方、膨大なエネルギーをかけて数%程度の割合を上げるということが、コスト的に妥当か疑問である。リサイクル率に関しては、日本は世界の中でも優秀な数値であるように思う。努力して現状の数値を上げることが駄目だとは言わないが、そのことのために施設の存在理由があるという考え方にはうなずけない部分がある。

【橋本ごみ減量対策課長】率を上げるためだけとは言わないが、その点も考慮する必要がある。可燃ごみの約半分を占める生ごみの減量や資源化について、平成25年3月に策定予定のごみ処理基本計画の中でも重点として掲げている。その啓発を行う場としても施設の存在は必要である。

【堀井委員】他市のごみの受入れは、現在も行っているのか。

【橋本ごみ減量対策課長】小金井市の受入れを行っていたが現在は終了し、1月から2月にかけて、大震災の被災地である女川の災害廃棄物を500t程度受入れ協力する予定で取り組み始めている。

【堀井委員】工場におけるごみ処理の余力はどの程度あるのか。

【橋本ごみ減量対策課長】工場を設備点検で閉めなければならない時期にはごみがたまってしまふことを考えると、あまり余裕はない。現状では、多摩市、町田市、八王

子市で構成する一部事務組合で運営する多摩清掃工場において、本来は多摩ニュータウンから出るごみだけを受け入れてもらうことになっているが、ニュータウン地域以外のごみも、若干量の受入れをしてもらっている。

【堀井委員】従来は、不燃ごみは難燃ごみである、といった感覚を持っていた。昔は、高温で発熱するごみは焼却炉を傷めるので、不燃物の方に分別しなければならないという考え方をしていた。燃して済むごみと資源ごみの分別については、啓発活動を進めていただきたい。

【中村委員】プラスチックごみのうち、資源物としてリサイクルできるのも、一定の基準を満たす容器包装に限ると聞く。最近では、可燃ごみの中からプラスチックごみが激減したために、燃焼に非常に多くの燃料を要するようになったという話を聞くが、八王子市についてはどうか。

【橋本ごみ減量対策課長】八王子市では近年、分別の方法を変更し、ガラス、せともの、金属を除くすべてのごみは可燃ごみとしている。ゴムホースや靴、鞆など、また、容器包装でない製品プラスチックもすべて可燃とすることとした。そのことにより、現在は、たき付け以外では燃料をくべる必要が全くない。リサイクルできないプラスチックが可燃に回った分、その熱量で火力は十分に保てるようになっている。

分別の方法は自治体ごとに違うため、他市ではまだ、たき付け以外に燃料をくべている状況の市もあると聞く。

【中村委員】ごみの分別を行うことによってそのような効果があることは、市民には分からないため、分別の労力に見合った効果が挙げられているのかと常々感じてしまう。

【保井委員】管理運営業務の支出の中に、エコプラザで1千万円以上計上されている。センター全体の管理運営業務の内容は、ホームページの管理等、また、エコプラザとしては小・中・高校への環境啓発業務等が挙げられているが、エコひろばとはどのような関係があるのか。そして、それら業務は内容的にも近いためエコひろばと統合するというような話にはならないか。また、リサイクル工房の管理運営業務にはどのようなものがあるのか。

【小杉ごみ減量対策課主査】エコひろばとの連携に関しては、環境市民会議の活動についてエコプラザで展示を行うなどしている。過去のイベントの中には、エコひろばの運営主体であるNPO法人環境活動センター八王子が主催団体として実施している事業もあり、エコひろばと連携を図りながら市民の活動を紹介するスペースとしてエコプラザを活用している。

また、リサイクル工房はボランティアの方に一人一日700円程度のボランティア謝金を支払い、事業を実施してもらっている。

【保井委員】リサイクル工房については、一人一日700円程度が年間では資料に記載されている196万円ほどの数字になるという理解で良いか。

【小杉ごみ減量対策課主査】事務局長に対しては多少扱いが異なるが、その他の会員についてはそのとおりである。

【保井委員】ハード面である建物の管理と、ソフト面の事業の運営部分を分けて事業者に任せることはできないのか。北野余熱利用センター全体は運営も含めて指定管理者に任せており、エコひろばだけ別の主体に任せているという構造になっている。そのような現在の区分けは、最も良い形になっていると思うか。

【佐藤環境政策課長】エコプラザとリサイクル工房は、将来的にはエコひろばに吸収しても良いのではないかと考えている。

【小林委員】収支予算を見ると、平成 21 年度から 25 年度まで、支出内訳にほぼ変化がない。光熱水費だけ若干変化があるが、その他の部分は全く数字が変わっていないようだ。収支決算（平成 18 年度分）を見ても、多くの部分で予算との差異がゼロである。

【小杉ごみ減量対策課主査】収支予算については、指定管理期間である平成 21 年度から 25 年度の 5 か年の収支計画となっている。平成 20 年度に募集・選定したが、その段階で 5 年分の計画を事業者から提出させている。状況（5 年間の指定管理期間）が大きく変わらない限りは、5 年前にまとめて見積りを行うこととなる。よって、結果的に指定管理者の努力により余剰金がでる場合もあるが、市との協定金額の範囲で出来る限りの事業を目一杯やるという考え方に立てば、協定金額とさほど差異が生じない状況となる。

全体の金額としては、現在の指定管理者の前は公社に業務委託をしており、指定管理者制度導入によって 2 千万円近くコストを抑えることができた。また、指定管理者制度のメリットは、コスト面だけでなくサービスの拡充にあるが、開館日数を増やすなどの工夫を行ってもらっている点が挙げられる。

【小林委員】5 年間の協定とはいえ、毎年同じ金額になるものなのか。

【渡邊副委員長】平成 18 年度と 21 年度に指定管理者の募集を行っており、18 年度には 8 者応募があった。当時の募集要項を見てみると、選定基準の一つには、あったかホール施設の管理運営を「安定して行うことができる能力を有していること」とある。一方、平成 21 年度の募集要項では、「安定して行うことができる実績及び能力を有していること」とある。”実績”という表現は、北野余熱利用センター管理の実績がない事業者がこの選定基準を見た時に応募資格がないと考え、応募事業者を限定してしまうことになる。結果、前回指定管理者となった 1 者しか応募がなかった。このような限定的な条件で公募を行っても意味がなく、一般的にはあり得ない方法である。

また、平成 18 年度の選定の際は、応募した 8 者について、金額で比較したのか。選定基準の中に、「経費の縮減を図る方策が優れていること」とある。提供するサービスの質とコスト全体を比較した上で選定するのだと思うが、金額に関しては、あらかじめ市から提示した金額を基に提案するような方法をとっているのか。本来は、市側が業務仕様や積算資料を作成し、それを基に応募を募るものではないかと思う。

【橋本ごみ減量対策課長】選定基準にある「安定して行うことができる実績及び能力」の

表現については、必ずしもあったかホールの管理運営における実績ということではなく、同等の施設で実績及び能力を有しているのであれば、選定基準には合致するものと考えている。しかし、表現としては誤解を招くことも考えられ適切でなかったかもしれない。

【渡邊副委員長】市の業務は民間よりも甘い部分があるため、民間施設で同規模の施設の管理運営実績があること、という視点も付け加えた方が良い。

また、指定管理者制度の持ち味であるコストとサービスの観点で、サービス面では拡充を行っているようだが、一方で指定管理料に年度ごとの変化は見られないが、支出項目のそれぞれについて、具体的にどのようなコストの見直しを行ったのかが分からない。

【小杉ごみ減量対策課主査】スタッフを多機能化することで人件費を抑制したり、プールの循環ポンプを効率的に運用することで電気代を抑制したりといった点は工夫されている。指定管理者制度の仕組みとして、努力して経費を削減した分は、指定管理者の利益となる。

【渡邊副委員長】指定管理協定の締結の際、市側から仕様や積算を提示し、業務に必要な人員等を明らかにした上で、指定管理者のマネージメント力で生じた削減分を利益としてもらうなら良いが、積算内容をよく分からいままに指定管理料を出し、結果的に努力してくれたからと言って指定管理者の利益とするのは、行政の立場から言って問題があると思う。

希望を言えば、先ほど、スタッフの多機能化という説明があったが、隣接する北野清掃工場の管理運営と一体化することも検討していただければと思う。運転業務は別としても、清掃業務などの基本的な施設管理業務については一体とすることで、常駐する人員を減らせるかなど、効率化に向けた検討の可能性がたくさんある。単独の施設だけで考えず、周辺の施設も含めて全体の管理を効率的に進めるにはどうしたらよいかという視点で検討すれば、コストを大幅に下げることにも可能になるかもしれない。

また、プールの管理についてもコストには変化がない。利用状況を見ると、年だいたい2、3月は少なく、4月から10月くらいまでは多いというように、利用の多寡は時期により異なると思う。また、一日の利用状況を見ても、午前、午後、夜間など時間帯による違いがあるかと思う。一方、プール監視員の人件費は利用状況によらず、天井の金額で見込んでいるのではないか。

【橋本ごみ減量対策課長】実際はそのような利用状況も見越して、プールには専属の者を付けていない。

【渡邊副委員長】清掃とプール監視も同じ指定管理者による業務であることを踏まえ、プールの利用状況に応じ、プール監視の必要がない時間帯には人員を清掃に回すなど、利用実態に合わせたコストの見直しを行ってほしい。

また、指定管理業務の収支計算書に記載の人件費について、常駐者が8名、パート11名とのことだ。一方、ジョンソンコントロールズの運転管理業務等は別に

計上されている。本来、設備運転保守管理のような業務は人件費に含まれているのではないかと思われる。

【小杉ごみ減量対策課主査】 運転管理業務等を行うものとしてジョンソンコントロールズの常勤職員が1名いるが、人件費として計上しているこの常勤職員8名には含まれていない。

【渡邊副委員長】 その勤務時間はどのようになっているか。

【小杉ごみ減量対策課主査】 通常は12時から21時までである。

【渡邊副委員長】 各自治体で、施設の管理運営について見直しを始めている。専門家を入れて取り組んでいる自治体もある。八王子市においても、まずは内部で十分検討を行ってほしい。

(担い手・総合評価)

【御船委員長】 (各委員の挙手により) 担い手評価は「市7」とする。

「市」の理由は、「2 事業の目的あるいは手段について根本的見直しが必要」とする。

総合評価としては、「コストの見直しが必要」「啓発・PR活動についての見直しをすべき」「指定管理者の選定方法の再検討が必要」「周辺施設の維持管理も含めた効率的な手法の検討してもらいたい」等の意見を中心に事務局と調整したい。

## (2) その他

【小林経営監理室主査】 (第5回委員会の開催日時と資料送付等について)

## 3 閉会

【御船委員長】 (閉会のあいさつ)